

東京弁護士会による

『実務演習講座』開催のご案内

～合格のその先へ、司法修習と実務の先取り準備～

2026（令和8）年7月
東京弁護士会法曹養成センター

司法試験受験生の皆さん、こんにちは。

今、皆さんは合格発表を待つ緊張感や、受験勉強から解放された安堵感でいっぱいのことと思います。その一方で「司法修習ではどんなことをするのか」「試験が終わってから修習が始まるまで何をして過ごしたらいいのだろう…」と不安を感じている人もいるかもしれません。

東京弁護士会では、司法修習が開始する前の今だからこそ、皆さんにこれまでの学びと司法修習とのつながりを実感し、司法修習をより充実したものにしたいという思いから、司法試験短答式試験の合格者を対象に「実務演習講座」を開催しています。

本講座では、司法研修所の元弁護教官による講義のほか、模擬接見・模擬相談等も予定しています。ぜひ皆さん、この機会に奮ってご参加ください。

記

受講対象者	<u>令和8年司法試験短答式試験合格者</u> （定員50名）
受講料	無料
講座の内容	裏面のとおり
日程	9月3日（木）及び9月4日（金）
場所	弁護士会館5階（508会議室）

【申込方法】

8月6日（木）16時から8月25日（火）まで、東京弁護士会のホームページ上で受け付けます。

URL <http://www.toben.or.jp/know/iinkai/housou/>

定員になり次第、受け付け終了となります。

※両日とも参加可能な方のみお申し込みください。



【過去の講座受講者の声】

司法修習中、実務演習講座で学んだ内容が出てきて「あ、あのときの！」となった。1日中弁護士と話すことができる機会はなかなか無く、修習前に勉強以外にも様々な話を聞けてとてもよかった。

【令和5年度受講者】

内容は盛りだくさんで難しい部分もあったが、勉強になった。受講生同士で交流する時間も多く、楽しかった（修習で受講生と再会し、話が弾むこともあった。）。

【令和6年度受講者】

【裏面もご覧ください。】

【実務演習講座の目的】

司法修習は、これまでの法科大学院等における学びよりもさらに実務を意識した内容となるものの、修習生等からは事前準備の機会が十分でないために、各種起案への取り組み方への戸惑いや、修習への事前準備が不足していたという感想も出ていました。

また、予備試験合格ルートで司法修習に臨まれた方からは、導入修習前に横のつながりを作る機会や実務教育を受ける機会が不足していたため、前述のような思いを強く感じたという声もありました。

そこで、これらの声に応え、皆さんのこれまでの学修や法科大学院等での実務導入教育を補完し、さらに充実した修習を過ごすことができるよう、司法修習への橋渡しとして『実務演習講座』を開催いたします。

【当日のスケジュール】

■ 1日目 刑事弁護演習

- 10:00～12:30 元刑事弁護教官による刑事弁護起案（想定弁論）の講評
- 12:30～13:30 休憩
- 13:30～14:00 講義「刑事弁護の心得～接見とは～」
- 14:00～15:00 演習「模擬接見」
- 15:00～17:00 模擬接見の講評・演習「捜査弁護」

■ 2日目 民事弁護演習

- 10:00～12:30 元民事弁護教官による民事弁護起案（準備書面）の講評
- 12:30～13:30 休憩
- 13:30～14:00 講義「民事弁護の心得～法律相談とは～」
- 14:00～15:00 演習「模擬法律相談」
- 15:00～17:00 模擬相談の講評・演習「保全」
- 17:30～19:30 懇親会

※ スケジュールは変更となる可能性があります。

※ 懇親会は、感染症の流行等、社会情勢により中止となる可能性があります。

【プログラム内容】

実際の事案を本講座用に整理した問題をもとに、事前に受講者の皆さんに起案していただきます。起案講評では、皆さんの起案（準備書面、ケースセオリー）を参考に、講師である元弁護教官の弁護士が解説と講評を行います。

模擬法律相談・模擬接見・演習パートでは、法律相談や接見に関する講義後に、皆さんに、実際に弁護士役として模擬法律相談や模擬接見を担当していただき、総括として、実務修習にて控えている各種書面起案を行うための思考方法や各種弁護活動の要点を学びます。

2日目の最後には、弁護士会館にて、受講者の皆さんを対象とした懇親会を開催いたします。本講座の運営に携わる東京弁護士会法曹養成センターの委員（弁護士）等も参加しますので、ぜひこの機会に歓談いたしましょう。

【問い合わせ先】

本講座についてのお問い合わせは、下記までお願い致します。

東京弁護士会司法調査課（担当・秋田 電話03-3581-2207）